

景観重要公共施設の指定について

1. いままでの経過

平成 29 年 10 月 18 日 第 7 回景観審議会デザイン検討部会
11 月 2 日 国土交通省都市局公園緑地・景観課協議

2. 国土交通省での協議内容

○都指定天然記念物鬼子母神大門ケヤキ並木の 4 本のケヤキについて
国土交通省都市局公園緑地・景観課の見解
都指定天然記念物を景観重要公共施設の指定範囲に含めることは可能。

3. 前回の部会（平成 29 年 10 月 18 日開催）での主な指摘事項

○占用許可の基準 神田川、グリーン大通りについての記載はないのか。
○占用許可基準の掲載の仕方
○景観計画のフォーマットにのっとった形式で検討すべき。

4. 景観計画変更案

議事資料 2 - 2 参照

5. 今後のスケジュール

平成 29 年 12 月 20 日	第 5 回豊島区景観審議会 【報告】
平成 30 年 1 月 18 日	区民説明会
1 月 12 日～2 月 13 日	パブリックコメント
2 月下旬	第 9 回景観審議会デザイン検討部会
3 月下旬	第 6 回豊島区景観審議会 【諮問】
5 月頃	豊島区都市計画審議会 【意見聴取】